

基本目標1 男女の人権の尊重(重点)

<目標指標>

指標	出典	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成28年度)
「男女共同参画社会」の言葉・考え方の認知度	市民協働課	69.4%	80.0%	-

基本施策 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

<施策の方向>

(1)人権尊重と男女共同参画社会に向けた広報・啓発活動の推進と学習機会の提供

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
講演会や講座などの実施	企業・団体・市民・教育関係機関など広い範囲を対象に、男女共同参画や人権の尊重に関する講演会や講座などを実施します。	地域福祉課	人権教育に関する指導者研修や、在任年数に応じた研修会等に積極的に参加している。	各種研修会に参加することによって、地域の諸問題に対応することができている。また、女性ならではの視点によって、さらにきめ細やかな対応もできている。
		市民協働課	6月に男女共同参画週間記念イベントとして、久保ひとみ氏と市民活動センター事務局長を招き、「みんなを笑顔にするワーク・ライフ・バランス」を開催した。	トークセッションという形態をとることで参加者の思いがリアルタイムに共有できた。またアンケートの結果からも満足度が高く、ワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけづくりにつながった。
			6月と10月に静岡大学、湖新楽交流会と連携して男女共同参画地域セミナーを実施した。	広く市民を対象に開催したが、防災についてのセミナーは特に関心が高かった。
			1月に危機管理課と共同で自主防災会や地域防災指導員に関する女性を対象に女性のための防災講座を開催した。	女性限定で行ったことで災害発生時に本当に注意しなければならないことについて活発な意見交換を行うことができた。
広告媒体による広報・啓発	ウェブ媒体を用いた情報発信や報道機関への情報提供など、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動を行います。	市民協働課	年間を通してウェブサイト、広報こさい、市役所だより、モニター広告等により広報啓発活動を行った。年度末には平成28年度の男女共同参画事業をまとめたチラシを各戸にて回覧した。	特に男女共同参画事業をまとめたチラシを各戸回覧したことは新たな取り組みであり、男女共同参画の実績を報告する機会となった。

基本目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

<目標指標>

指標	出典	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成28年度)
ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合	市民協働課	4.7%	半減(2.3%)	-
セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	市民協働課	7.4%	半減(3.7%)	-

基本施策 男女間のあらゆる暴力の根絶

<施策の方向>

(1)ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメントなどの防止に向けた広報・啓発

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
DV、各種ハラスメントの防止の啓発、情報提供	パープルリボン・プロジェクトの実施や、モラル・ハラスメント、マタニティー(パタニティー)・ハラスメント、デートDVなど各種ハラスメントに対する正しい知識を市民が持つことができるよう啓発・情報提供を行います。 また、男性がDVや各種ハラスメントの防止活動に積極的に参加できるように、啓発活動を行います。	市民協働課	11月にパープルリボンプロジェクトを実施し、市内イベントや公共施設にて啓発物やチラシを1200部配布した。また、市役所で懸垂幕を設置、市内各所にのぼり旗を設置することで月間の周知を行った。 また、図書館に設置したパープルリボン・メッセージボードには市民からの声も多く書き込まれていた。 月間以外ではハラスメントについてのチラシを作成し、男女共同参画地域セミナーやその他イベントにおいて配布することで周知啓発を行った。	啓発物を配布する際にパープルリボン・プロジェクトについて知っていると答える市民が増えてきたことから、市民にも浸透してきていることが窺える。 しかし男性がDVや各種ハラスメントの防止活動に積極的に参加できるような啓発活動については更なる取り組みが必要である。

(2)相談体制の充実と関連機関との連携

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
DV、各種ハラスメントに関する相談事業	DVや様々なハラスメント相談に対応できる相談窓口を設置し、相談しやすく、個人のプライバシーに配慮した相談事業を実施します。	市民協働課	女性相談を毎月第1～4木曜日(祝日を除く)を実施。年間30件の相談があった。	平成27年度と比較すると件数が増えている。潜在的な女性の悩みに対応できるように継続的に周知・啓発を行う必要がある。
関係機関との連携による早期発見体制の整備	県の女性相談センターなど関係機関との連携体制を構築し、DVや各種ハラスメントを早期発見できる体制を整備します。	市民協働課	女性相談において相談内容に応じた関係機関の紹介をした。 女性相談実施日以外に問い合わせがあった場合は市民協働課で関係機関の紹介を行った。	措置等が必要である可能性があるケースについては関係機関の紹介、市の関係部署に連絡する事ができた。
		子育て支援課	【相談件数】 一般相談 11人 42件 DV相談 8人 21件	広報こさいへ毎月掲載し、相談窓口についてPRを実施した。
		長寿介護課	市女性相談窓口や地域包括支援センター等と連携している	早期発見、スムーズな連携がとれている

基本目標3 制度及び慣行への配慮

<目標指標>

指標	出典	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成28年度)
「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合	市民意識調査	41.7%	50.0%	59.0%

基本施策 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

<施策の方向>

(1) 男女共同参画に関する情報収集・提供の推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
市政情報の収集と提供	市政における男女共同参画に関する情報を関係各課と連携することで収集し、市内公共施設などへのチラシ、パンフレット配布を通じて、市民へ情報提供します。	市民協働課	商工観光課委託事業「キラッとウーマン@こさい」で開催されるセミナーについて周知を行った。	他課の男女共同参画に関する事業についても周知広報をする事ができた。
市外情報の収集と提供	国・県、先進事例を持つ自治体の情報を収集し、市役所だよりなどを通じて、市民へ情報提供します。	市民協働課	他市町の男女共同参画事業に関するチラシの配架、ポスターの掲示を行った。女性相談員コラムにおいて国の情報等を発信した。	市役所だよりを利用した先進事例の周知については不十分であった。

(2) 男女共同参画に関する調査・研究と推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
意識調査の実施	市民の男女共同参画に対する認知度や理解度、ニーズを把握するために、意識調査を行います。	市民協働課	企画政策課で実施する市民意識調査に男女共同参画に関する質問を3問掲載した。	どの設問も前回より改善傾向にあったため、市民・行政双方に男女共同参画の考え方が浸透しつつあることを把握する事ができた。
先進事例の研究	男女共同参画に関する先進的な事例の情報を収集し、市政への反映を検討します。	市民協働課	湖新築交流会事務局として島田市を視察した。先進的な島田市の職員や男女共同参画啓発推進員と交流した結果、担当課としても啓発情報誌等の発行を検討した。	市民自らが情報を発信することで男女共同参画の考え方が浸透しやすくなることを学んだ。

(3)家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
講習会や講座などによる意識づくり	市民があらゆる場面での男女共同参画に対する意識を持てるよう、男女共同参画週間での講演会の実施や定期的なセミナーを開催します。	市民協働課	6月に男女共同参画週間記念イベントとして、久保ひとみ氏と市民活動センター事務局長を招き、「みんなを笑顔にするワーク・ライフ・バランス」を開催した。(再掲)	トークセッションという形態をとることで参加者の思いがリアルタイムに共有できた。またアンケートの結果からも満足感が高く、ワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけづくりにつながった。
			6月と10月に静岡大学、湖新楽交流会と連携して男女共同参画地域セミナーを開催した。(再掲)	広く市民を対象に開催したが、防災についてのセミナーは特に関心が高かった。
男女共同参画の視点に立った教育の推進	男女平等や性に対する意識の教育など、男女共同参画の視点に立った教育をライフステージに合わせて実施します。	学校教育課	性にかかわる内容(両性の尊重、性差別、ジェンダー、ともに生活しやすい環境等)を学活、保健、道德等で実践した。日常の学校生活においても両性を大切にしている。	児童生徒の発達段階に応じた男女の人権尊重と男女平等についての必要な知識、理解や態度の育成をすることができた。
		幼児教育課	毎年1回、人権擁護委員による人権教室を開催している。平成28年度は、市内公立幼稚園(6園)、保育園(3園)及び私立保育園(3園)において560人の園児を対象として開催した。	「思いやりの心をもつ」 「言葉の大切さ」 「命を大切にすること」 ことを紙芝居や人形を用いて幼児にもわかりやすく知らせている。
		地域福祉課	人権問題啓発事業補助金を市民協働課へ紹介し、イベントを実施。併せて人権問題について周知広報を行った。	子どもたちが遊ぶ事ができるマスコットなどにより、幼少期へも人権問題の周知を図ることができた。
		市民協働課	湖新楽交流会として父親・祖父・子どもの家事参加の促進を目指した「父子(おやこ)でお料理大作戦！」を開催した。	11組の父子が参加し、家事参画へのきっかけを作ることができた。子ども、父親、祖父の各ライフステージでの啓発ができた。

基本目標4 男女が対等に参画する機会の確保(重点)

<目標指標>

指標	出典	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成28年度)
審議会などの女性委員の割合	市民協働課	33.8%	40.0%	32.6%
行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合	市民意識調査	23.0%	30.0%	24.8%
自主防災会の役員に女性がいる地区	危機管理課	2/60地区	10/60地区	2/60地区

基本施策1 政策・方針決定の場へ女性の参画促進

<施策の方向>

(1) 審議会・委員会などへの女性の参画推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
市の審議会などへの女性の積極的な登用	各種審議会などに女性が登用されるよう各課に依頼を行うなど、各種審議会などに女性が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの女性の積極的な登用に全課で取り組みます	市民協働課	湖新楽交流会の女性を各課の委員会等の委員に推薦した。 ・湖西市防災会議 ・旅館建築審査会 ・ごみ減量市民会議	庁内に向けての周知啓発が不十分であった。
		契約管財課	取組なし(所管する審議会等の委員は、充て職としているため) ・土地開発公社 ・建設業者等選定委員会 ・公正入札調査委員会 ・契約審査委員会	これらの委員については、充て職が妥当と考えられる。
		企画政策課	委員の任期が継続中のため、実績としては現状維持であった	新たに委員を選任するにあたっては、女性を積極的に登用するよう心がけている
		秘書広報室	表彰審査委員会 H28年度 委員7名中2名が女性 (7人中1人は市長)	基本的に市内の各種団体の役職者と教育委員の方に依頼をしている。女性の意見も取り入れるために新居町婦人会の会長をお願いした。また、女性の意見を取り入れたいとの思いから教育委員の中でも女性の方に依頼をした。
		環境課	湖西市環境審議会委員の委嘱を平成28年2月17日に委嘱しており9名中2名が女性である。	女性自治会長ならではの視点で意見を言っていたが、有意義であった。

市の審議会などへの女性の積極的な登用	各種審議会などに女性が登用されるよう各課に依頼を行うなど、各種審議会などに女性が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの女性の積極的な登用に全課で取り組みます	長寿介護課	・介護認定審査会について は取り組みなし。	・介護認定審査会は女性委員が56.3%で過半数を占めているため、改善は不要。
		長寿介護課	・地域包括支援センター運営協議会及び湖西高齢者プラン推進委員会(同一委員) 女性の委員登用のための取組はしていない。	女性委員が45.5%となっており、改善不要。
		子育て支援課	湖西市子ども・子育て会議委員定数15、委員改選を平成28年度に行った。基本的に子ども子育て支援に関する事業に従事する委員の9名が女性であり、さらに公募による女性1名。計10名が女性である。	男性5名、女性10名と会議の性質上、バランスのとれた良好な状態にある。
		学校教育課	各人の経験に照らして業務量の適正を図ることや、ひとりひとりの強み、専門性等をバランス良く生かすという観点を大切にし、男女ともに各種審議会・委員会に参加することのできる体制となっていた。	男女で偏ることなく参加し、課内で事後の情報共有や方向性を打ち出す際は男女ともがフラットな立場で意見交換をすることができた。
		スポーツ・文化課	取り組みなし 参考 ・関所史料館運営委員会0/5 ・文化財保護審議委員0/5 ・関所整備委員0/4 ・スポーツ推進委員5/12 ・ジュニアスポーツ推進委員1/17	性別にこだわらず、有識者、技能者を委員としている。
		図書館	図書館運営協議会委員の任期は平成27年度から平成28年度までの2年間。委員7名中女性委員6名。	女性目線による意見を述べてもらうなど、円滑な図書館運営に資することができ、良好な結果だった。
		新居支所	新居地域センター運営委員会委員の任期は平成27年度から平成28年度までの2年間。委員6名中女性2名	評価なし
		病院管理課	平成28年度病院改革プラン策定委員会に1名女性委員が参加。	病院経営に女性の視点を取り入れることができた。

(2) 事業所や各種団体などにおける女性の登用促進

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
各種団体などにおける女性の雇用促進	女性雇用に対する意識啓発のために、企業や市民団体を対象に出前講座を実施します。	市民協働課	1件実施。 本市の男女共同参画に関する現状について出前講座を実施した。	湖西市の男女共同参画に関する現状を伝えられたと共に、教育現場での男女共同参画の状況等について意見交換を行うことができ、双方にとって実りある出前講座となった。

(3) 女性の人材育成の支援

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
人材発掘・育成のための学習機会・情報提供	静岡県主催の人材育成講座に受講生を派遣するなど、女性の人材育成に関して学ぶ場を提供します。	市民協働課	県主催の女性政策塾の広報を行ったが、志望者は現れなかったため、実績なし。	周知広報が不十分であったと考えられる。

基本施策2 地域活動への男女共同参画の促進

(1) 地域活動への参加促進

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
地域の担い手育成	男女共同参画に関する情報を地域活動団体に提供したり、男女共同参画に関する各種講座を実施したりすることで、地域活動の担い手を育成します。	市民協働課	湖新楽交流会へ男女共同参画に関する情報誌等の提供、2回の地域セミナーなどを通して男女共同参画の意識の浸透を目指した。	地域セミナーでは、防災や固定的性別役割分担意識に対して男女共同参画の視点を取り入れており、参加者に意識の啓発を行うことができた。

(2) 地域活動団体などとの連携の推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
地域活動団体などへの支援	助成や情報提供により、地域活動団体などを支援します。	市民協働課	男女で築く地域づくり事業委託で、企画提案型の公募を行い、受託した団体が男女共同参画フューチャーセッションを開催した。	民間の発想を取り入れることで幅広い世代の市民が地域の男女共同参画の課題について考える事ができた。
地域活動団体などとの連携	市民活動センターを拠点として、相談体制の整備や情報交換を行い、地域活動団体などとの連携体制を整備します。	市民協働課	市民活動センターを情報発信の場として、あざれあ交流会議など男女共同参画に関する団体の事業の周知広報を行った。 また、男女共同参画に関する相談が1件あった。 湖新楽交流会への活動支援 ・男女共同参画地域セミナー(2回) ・視察研修 ・読み聞かせ事業(市内公立幼稚園4園、公立保育園3園)	男女共同参画に関する情報の周知を行うことができた。 関係団体との連携は更に促進した方が良いと考えられる。 地域セミナーや視察研修を通して男女共同参画の推進に必要な先進事例等に触れる事ができた。

基本施策3 男女共同参画の視点を意識した防災の促進

(1) 男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
セミナーや研修による啓発	男女共同参画の視点を取り入れた防災に関するセミナーや研修を実施します。	市民協働課	第1回地域セミナーにおいて、女性の視点から避難所運営を考えるワークショップを行った。	自治会役員も参加していたため、自主防災組織を考えていく上で参考になったという意見もあり、効果があったと考えられる。
		市民協働課	危機管理課と共催で女性防災講座(第1回のみ)を開催した。	第1回のみ連携して開催したが、女性だけで開催することで災害時に女性が直面する困難について率直な意見交換が行われていた。市民への啓発につながった。
		危機管理課	女性防災講座を2回実施した。(第1回目は、静岡大学池田教授を招き、避難所生活が長期化する場合、男女のニーズの違い、妊産婦、乳幼児、食事制限のある人などの多様なニーズ、単身女性、外国人など声をあげにくい人のニーズを把握してもらうことの大切さ等を学んだ。) (第2回目は、防災紙芝居やサララップを使った防災グッズ等を作りし、過去の災害で実際に役立つ事柄などを紹介した。)	受講者アンケートで「継続して行ってほしい」など高評価を得た。
地域における防災活動への女性参画の促進	地域の防災活動に女性が参画できる機会を得られるよう、自主防災会などに啓発活動を行います。	市民協働課	危機管理課と共催で女性防災講座(第1回のみ)を開催した。(再掲)	初めての試みだったが、活発な意見交換がされており、自主防災組織における女性の視点の必要性について理解を促すことができた。
		危機管理課	女性防災講座を2回実施した。(再掲)	受講者アンケートで「継続して行ってほしい」など高評価を得た。
防災に関する意思決定機会への女性参画の促進	市の防災担当部署における女性の積極登用や、防災会議など防災における重要な意思決定の場への女性登用を推進します。	市民協働課	湖新楽交流会会長に湖西市防災会議の委員を依頼した。	意思決定の場に女性の登用をする事ができ、女性ならではの視点が意思決定の場で生かされたと考える。
		危機管理課	市防災会議に湖新楽交流会長を委員として登用している	今後も積極的に登用を呼びかけたい

基本目標5 家庭生活と社会生活の両立(重点)

<目標指標>

指標		出典	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成28年度)
男女共同参画社会づくり宣言事業所数		市民協働課	17事業所(26年度)	25事業所	33事業所
家庭生活において男性優遇と感じる人の割合		市民意識調査	46.2%	40.0%以下	45.0%
育児休業・介護休業を取得しやすいと答えた割合	育児休業	市民協働課	16.8%	25.0%	-
	介護休業		13.2%	20.0%	-

基本施策1 仕事と生活の調和の実現のための支援

<施策の方向>

(1)ワークライフバランスの意識啓発

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	広報誌や中小企業対象のメールマガジンなどを通じて、広報・啓発を行います。また、広報・啓発においては、必要性・有効性を広報・啓発するだけでなく、ワーク・ライフ・バランスのロールモデルなど、実効性のある情報を発信していきます。	商工観光課	女性活躍推進とWLBをテーマに、企業向けセミナーの実施。プラスワン休暇について市役所だよりで広報。	参加者112名へのアンケートの結果、満足度が高く、「今すぐにも取組みたい」が64%であった。実効性のある情報が発信できた。
		市民協働課	7月にモニター広告においてワーク・ライフ・バランスについて周知・広報を行った。	ロールモデルの紹介については不十分であった。

(2)家事・育児・介護への共同参画の推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
男性の家庭生活などへの参画を促す広報・啓発	男性の家庭生活や育児、介護などへの参画を重視した広報・啓発を行います。	市民協働課	湖新楽交流会として父親・祖父・子どもの家事参加の促進を目指した「父子(おやこ)でお料理大作戦！」を開催。(再掲)	多くの父子が参加し、家事参画へのきっかけを作ることができた。
男性を対象とした家事講座などの実施	男性が家事・育児に参画できるよう、男性を対象とした料理教室などを実施します。	市民協働課	湖新楽交流会として父親・祖父・子どもの家事参加の促進を目指した「父子(おやこ)でお料理大作戦！」を開催。(再掲)	多くの父子が参加し、家事参画へのきっかけを作ることができた。 無事に開催できたが、真夏の開催だったため、気温が高く、熱中症や食中毒の危険性があるため、時期の検討は必要である。
		健康増進課	なし	事業実施の必要性があるため、次年度より新規事業実施。
男性の育児力向上と子育て意識の醸成	家庭教育サポート講座の実施や男性が参加しやすい育児(子育て)に関するイベントの広報・実施により育児力の向上と子育て意識の醸成を図ります。	子育て支援課	【子育て支援センター事業】周年記念イベント・季節行事等の実施。延べ参加人数3,225人。 【にこにこ子育て支援事業】市内公共施設5ヶ所で実施。延べ参加人数7,331人。	市役所だよりや市ウェブサイト、館内ポスターにて情報周知。 遊びをとおした親子のふれあいを深めるきっかけ作りができた。 子育て家庭・親子同士の交流の場を提供できた。
		社会教育課	「家庭教育学級」「親子講座」の一部活動を土曜・日曜に開催し、父親の参加を得ている。家庭教育学級では、延べ61名の参加。	少数であるが父親の参加を得られたことは評価できる。
男性の介護に関する意識の醸成	男性が介護に参画している事例の情報発信などを通じて、男性の介護に参画する意識を醸成していきます。	市民協働課	実績なし	介護については周知する機会を得る事が不十分だった。
		長寿介護課	家族介護支援教室等の開催	参加者の多くは女性であった

基本施策2 働く場における男女共同参画の促進

(1) 男女の多様な働き方を可能にする環境の整備

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
育児・介護休業制度の広報・啓発	厚生省の両立支援レベルアップ助成金の事業所への周知などを通じて、育児・介護休業制度の広報・啓発活動を行います。	商工観光課	国の「育休プランナー派遣制度」、表彰制度について、中小企業向けメルマガで広報。 市ウェブサイトにて育児・介護休業法へのリンクを掲載。	メルマガと市ウェブサイトだけでは、広報・啓発が十分ではない。
事業所内保育施設設置の促進	事業所内保育施設運営事業費補助を行うなど、事業所内保育施設の設置を促進する。	商工観光課	湖西市事業所内保育施設運営事業費補助金を1事業所に交付。企業内主導型保育事業(国助成制度)のチラシを事業所に配布し、広報を実施。	国の新しい助成制度について、職業能力開発協会の総会や企業訪問の機会を活用し、効率的に広報することができた。
市役所内における男女共同参画の職場づくり	女性職員の積極的登用や性差別のない人事配置、女性職員のスキルアップ研修の実施などにより、市役所内における男女共同参画の職場づくりを促進します。	総務課	・H28年度(H29年度向け)採用 一般事務 男性3名 女性12名 ・ワークライフバランス研修 ・ダイバーシティ研修	職員の意識も少しずつ向上しており、効果が認められる。
女性の多様な働き方に関する支援	起業や資格取得に関する情報提供やセミナーなどを実施することで、女性の多様な働き方を支援していきます。	市民協働課	商工観光課委託事業「キラッとウーマン@こさい」について県のHPへ掲載依頼をした。 その他ワーク・ライフ・バランスセミナーのチラシ配架を行った。	女性の企業や就業に関する情報を市民や県民に周知する事ができた。
		商工観光課	湖西市創業支援事業計画に基づき、商工会・金融機関と連携して創業を支援。(対象は女性に限らない。連携機関がセミナー等を開催。) 女性の再就職を支援するため、託児サービス付のセミナー・企業見学会・企業面接会を実施。	創業支援計画連携機関の支援を受けた女性1名が創業、再就職支援事業に参加した女性3名が再就職しており、一定の成果はあった。

(2) 男女の均等な待遇確保の促進と啓発

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進	県との連携や、男女共同参画社会づくり宣言事業所に対する建設工事に係る入札制度における優遇措置などを周知することで、「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進を行います。	市民協働課	ウェブサイトでの周知広報を行った。また、11月に宣言事業所を訪問した。H28年度は8事業所が宣言している。	男女共同参画社会づくりに意欲のある事業所が増えたことから市内にますます男女共同参画が浸透してきていると考えられる。
		商工観光課	企業訪問や女性活躍推進事業を活用し、28事業所に対して制度を広報し、3社の宣言に結び付いた。	事業アンケートや補助金の実績報告と併せて宣言書の提出を依頼することで、協力を得ることができた。
		契約管財課	建設工事競争入札参加者の格付基準により、男女共同参画社会づくり宣言事業所に対する加点優遇措置を実施している。	加点優遇措置に起因するものは不明であるが、男女共同参画社会づくり宣言事業者の数については、増加している。 (制度導入以降、2者増加)
農林水産業など自営業に従事する女性の労働条件・労働環境の整備	家族経営協定推進会議の開催などにより、新規協定締結を促進することで、労働条件・労働環境の整備を行います。	農林水産課	平成28年度1家族 4人 累計57家族 162人	家族で話し合うことにより就業条件の整備、経営管理の充実、家族みんなが経営参画となった。
男女の均等な雇用機会と待遇確保の広報・啓発	男女雇用機会均等月間に合わせた市広報誌及び中小企業対象のメールマガジンにより、広報・啓発活動を実施します。	商工観光課	男女雇用機会均等月間の報道発表なし。 女性活躍推進とWLBをテーマに、企業向けセミナーを実施。女性活躍推進アドバイザーを5社に派遣。「湖西市中小企業女性活躍促進事業費補助金」を2社に交付。 企業訪問やメールマガジンで県のアドバイザー派遣制度、セミナー、国の表彰制度について広報。	アドバイザー派遣と補助金の制度を創設し、事業所に対しより積極的に働きかけることができた。

(3) ひとり親家庭などへの自立支援

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
ひとり親家庭への生活支援の充実	生活の自立を図るために、各種手当の支給や助成を、ひとり親家庭を対象に行います。また、就職に有利な技能資格の取得に関する情報や、ひとり親家庭への支援を行う団体の情報などを提供することで、ひとり親家庭への生活支援を充実していきます。	子育て支援課	【児童扶養手当】 332人 142,897,900円 【母子家庭等医療費助成制度】 210世帯 13,902,555円 【村田光雄奨学金】 43世帯 47人 2,300,000円 【湖西市交通遺児等福祉手当】 2世帯 240,000円	転入・出生などの住民異動届出時を捉え、制度内容の説明、申請受付を行った。

基本目標6 男女の生涯にわたる心身の健康への配慮

<目標指標>

指標		出典	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成28年度)
男女特有のがん検診受診率	乳がん (40～69歳)	健康増進課	60.7% (26年度)	65.0%	63.7%
	子宮頸がん (20～69歳)		50.6% (26年度)	55.0%	55.5%
	前立腺がん (50～69歳)		28.7% (26年度)	35.0%	31.3%
性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方の認知度		市民協働課	-	50.0%	-

基本施策 生涯にわたる男女の心身の健康支援

<施策の方向>

(1)生涯にわたる心身の健康の保持、増進のための支援

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
性の理解と尊重に向けた意識啓発	広報誌などを通じた情報提供や啓発により、性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に対する理解に向けた意識啓発を行います。	健康増進課	妊婦講座、新生児訪問等で啓発活動を実施した。	継続実施が必要。
		市民協働課	実績なし	認知度が低い言葉であるため、用語の紹介など、周知広報が必要である。
健康に対する意識啓発	各種健康教室の実施や相談体制の整備により、健康に対する意識啓発を行います。	健康増進課	市民健康教室、出前講座等各種健康教育を実施したり、定例または随時健康相談を実施し、健康意識の啓発を実施した。	継続実施が必要。
心身と性に対する相談体制の整備	心身の悩みに対して相談しやすい環境や性に対する相談体制を整備します。また、研修を通して職員の意識や理解を深めます。	総務課	・ハラスメント相談窓口及び苦情処理委員会の設置(H25導入、H27拡充)	常時相談窓口があることは一定の評価ができる。
		市民協働課	市民に対しては、女性相談事業を実施。また、広報誌においてコラムを掲載して女性相談の周知を図った。	女性相談の存在を自然な形でアピールする事ができたほか、相談しやすい環境を作る事ができた。
			総務課と連携してハラスメント研修を行った。	アンケート結果より庁内での職員の意識が向上したことがわかり、相談しやすい職場環境の醸成に寄与した。

(2)母性保護・母子保健の充実

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発	妊婦講座などへの父親の参加促進や、妊娠・出産に対する正しい知識を発信していきます。	健康増進課	妊婦講座での妊娠・出産に対する正しい知識の発信の他、新生児訪問の際に家族計画について指導を実施した。	継続した支援が必要 父親の参加の機会を増やすよう、今後パパママ向けの教室を実施。
		市民協働課	実績なし	健康増進課との連携が不十分なほか、市内への意識啓発が必要だった。
不妊治療に対する支援	不妊治療に対する経済的支援を行います。	健康増進課	特定不妊治療費助成37組 一般不妊治療費助成 9組	継続した支援が必要

基本目標7 国際視点に立った男女共同参画

<目標指標>

指標	出典	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成28年度)
男女共同参画に関する在住外国人の相談件数	市民協働課	5件(26年度)	10件	1件
男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数	市民協働課	-	4回	1回

基本施策 国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進

<施策の方向>

(1) 多文化共生の視点に立った男女共同参画事業の推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
各種相談体制の整備	在住外国人も男女共同参画に関する相談ができるよう、多言語に対応した相談窓口を整備します。	市民協働課	女性相談で通訳を利用することはできるが、実績はなし(問い合わせはあった)。	通訳を利用できるという点で評価できるが、申請が必要なため、迅速な対応はとる事ができない状態である。
在住外国人向けの情報発信	市民向けに発信する情報を複数の言語に翻訳することにより、在住外国人への情報発信を行います。	市民協働課	在住外国人へ送付する書類にルビを振るなどの配慮を行った。	ルビを振らずに送付するよりも内容を理解していただく事ができた。

(2) 国際社会の動向の把握と情報発信

事業・施策名	内容	担当課	実績	評価
国際社会の情報の収集と発信	国連婦人の地位委員会に関する情報など、国際社会における男女共同参画に関する情報を収集し、情報発信します。	市民協働課	モニター広告においてジェンダーギャップ指数について紹介した。	約1ヶ月間市内公共施設において放送したことで言葉の意味や現在の日本の水準について周知することができた。